

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>20%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額) の <u>20%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれていません。 別途加算となります。

許可番号 23-ユ-020073

事業所の名称及び所在地

有限会社タカラ人材センター

愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通5丁目31番地

1

1